

個人情報ファイル簿（単票）

【保管課】 総務部 職員課

個人情報ファイルの名称	給与支払報告事務に関するファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部職員課	
個人情報ファイルの利用目的	給与所得者の源泉徴収票作成および給与支払報告書作成のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3市町村コード、4住所、5支払金額、6源泉徴収税額、7社会保険料等の金額、8各種保険料の額、9住宅借入金等特別控除の額、10障害等の有無、12中途就退職年月日、13扶養親族に関する情報、14個人番号	
記録範囲	各所属雇用の報酬等の支払を受ける職員以外の委員や講師等	
記録情報の収集方法	各所属から提出される給与支払報告データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、各市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区役所総務部職員課	
	（所在地）〒 112-8555 東京都 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）： 2024年10月28日